

令和4年第5回（臨時会）吉備中央町議会会議録

1. 令和4年10月20日 午後1時30分 開会
2. 令和4年10月20日 午後2時54分 閉会
3. 会議の区別 臨時会
4. 会議の場所 吉備中央町議会議場
5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

3番	石井壽富	4番	渡邊順子
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀山勝則	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦	税務課長	山本敦志
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	歳原雅則	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮	建設課長	大月豊
水道課長	古好広徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也		

## 10. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	議案第55号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第4		議長辞職の件について
追加日程第1	選挙第1号	議長の選挙について
日程第5		議席の変更について
追加日程第2		副議長辞職の件について
追加日程第3	選挙第2号	副議長の選挙について
日程第6		常任委員の選任について
日程第7		常任委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
日程第8		議会運営委員の選任について
日程第9		議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
日程第10		議会広報編集委員会委員の選任について
日程第11		議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の互選報告について
追加日程第4	選挙第3号	高梁地域事務組合議会議員の選挙について

## 11. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第55号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について	可 決
選挙第1号	議長の選挙について	指名推選
選挙第2号	副議長の選挙について	指名推選
選挙第3号	高梁地域事務組合議会議員の選挙について	指名推選

午後 1時30分 開 会

○議長（難波武志君）

こんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回吉備中央町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可しておりますので報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番、石井壽富君、4番、渡邊順子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第55号、令和4年吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

改めまして皆さん、こんにちは。第5回の吉備中央町議会臨時会を招集させていただいたところ、議員の皆様方におかれまして、全員の出席を賜りまして、予定通り開催できますことを大変嬉しく思っております。

今朝は大変冷え込みまして、晩秋を感じさせるような朝でございました。

稲刈りもほとんどのところで終わり、1年の速さを本当にこう感じるような季節になりました。

先週は議員の皆様にはデジタル田園健康特区事業の説明会に参加をしていただき、大変ありがとうございました。これから行われます担当大臣とそれぞれの首長などで構成されます区域会議より正式には事業開始となるわけではございますが、吉備中央町に与えられた大きなチャンスでありますので、議会と執行部一丸となって全国の優良モデルとなるように、この事業を成し遂げていきたいと強く思っております。

ところで今なお人々の命を脅かし経済を低迷させている新型コロナウイルス感染は完全な収束には至っていませんが、冷え切った経済も回す必要があることから、今月11日から全国旅行支援も始まりました。ただ、心配なのは、厚生労働省が対策を発表したように、新型コロナウイルスとインフルエンザの大規模な同時流行でございます。海外の状況などから、今年の冬同時流行が起こる可能性が指摘をされています。政府は最大で新型コロナの患者が1日あたり45万人。インフルエンザの患者は30万人発生することを念頭に対策を決定しています。

いずれにいたしましても、やはり1人1人できる対策と適切な対応をこれからもしていただきたいと思えます。

今日の議会におきましては、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によるエネルギー高騰をはじめとする。様々な物価上昇に対しまして、緊急支援をするための補正予算を計上をさせていただいております。

どうか大変重要な案件でございます。議員お一人お一人の審議を賜りまして、決定をいただきたいと心から願っております。

なお、この補正内容につきましてはこの後、担当から詳細に説明をさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第55号を説明させていただきます。

令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和4年吉備中央町一般会計補正予算を別紙の通り定める。令和4年10月20日、吉備中央町長 山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

5番、山崎 誠君。

○5番（山崎 誠君）

今日は臨時会で上程議案が一つということなので、改めてというかあえてというか、お聞きしたいと思いますが、情報システム修正業務ということで400万円が計上されておりますけれども、どういうふうなものを導入し修正していくのか、内容について少しお尋ねしたいのと、これが議決された場合、いつから支給が始まるのか、二つについて、お尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

5番、山崎誠議員のご質問にお答えします。

まず情報システム委託というものがどういった内容かということでございますけれども、こちらは税情報をもとに対象者の洗い出しや、対象者の振込口座番号等を記載した確認書の作成および印刷などを依頼することとしております。

今後の支給の流れでございますけれども、この補正予算のご承認をいただきましたら、直ちに業務委託の準備に入ります。対象者への郵送は成果品が納品されてからとなりますので、具体的な予定は決まりませんが、できるだけ早い時期に郵送して、確認書の返送があったものから速やかに指定口座への振り込みを開始したいと考えております。

○議長（難波武志君）

他にご質疑はありませんか。

5番、山崎 誠君。

○5番（山崎 誠君）

情報システムの件ですけれども、事前にいろいろなお話もありまして、当然住民税非課税世帯とか今回所得制限がありますが、さっきのお答えでは、対象者の洗い出しということが当然考えられるわけですが、それをするのに修正業務というのは何をどのように修正して、何かその普通のパソコンであれば条件つけてチェックすればすぐ出てくるのではないかと思うんですが、この修正というのは、特別な仕組みを入れるということではないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

お答えさせていただきます。修正業務と言いましても、例えばこの基準日が9月30日現在で計算すると、システムを回すということもありますし、またその転入の時期、転出に時期に正直いろいろ9月を跨いで、諸々人の動きがある中でそういった動きを電算上で処理をするということでございます。

○議長（難波武志君）

他にご質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

情報システムの方は質問があって、答弁をしていただきましたので、それを外して、価格高騰に対する緊急支援ということなので、ぜひ急いで実施してほしいということなんですが、実は祭りがあったりして、皆さんいろいろ話すチャンスがありました。その中で出てくる声を少しお伝えしながら質問させてもらおうと思います。

まずですね。これまでの給付。みんな、カード等で一律に受け取った。本当にあれは助かったという声を話していたら聞かされました。だから、今度また、そういうことが行われそうだということに対して期待するという声がありました。それからもう一方ではですね。バラバラとばら撒きというふうに言われることが多い。この辺は支給に対する工夫がもっといるんじゃないか。という、そういう声もありました。これ紹介です。声としてね。

ちょっとですね、私達も私達提案される立場から言えば、電力、ガス、食品等の価格高騰、これが町民の中ではね、どういう形で今現れているというふうに取り扱われているか。要するになくなっていく。本当に困っている家庭、それから何とかやりくりできるといういろいろな方があると思うのです。例えば給食費なんかにどんなふうに関係しているのかな。食品の購入にね。というふうな声も、これは1人だけでしたけども、ありましたね。など、高騰によって、受けている生活実態をどう受け取って、そしてそれに対して低所得家庭を対象に。そのことはぜひ一律でなくてそういうふうにしてもらうのは歓迎だという声もありましたけれどもね。その辺り、実態との関係をどう踏まえながら提案されているかも少しお聞きしておきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

はい、お答えします。この交付金につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたように、低所得者。基本的に住民税非課税世帯を対象にした交付金ということでございます。

やはり、こう低所得者が最も影響を受けるというのがその食料費ですとか、あと、そういう

水道光熱費そういったものが非常に生活する上での生活費の割合が大きいものと思いますので、やはりその低所得者という方はこういった交付金を交付することで、かなり助かるのではないかなと思います。

福祉課に対しても、少し生活が足りないだとか、そういった相談を以前よりはやはりこう多く受けるようになりましたので、やはりお困りの方というのは、この時代で若干増えてきたのかなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

他にご質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

この物価高騰、円安、それから、ウクライナ侵略等の反映ってことが説明として一般的にされますけれども、特に円安がものすごい勢いで進んでいます。輸入に対するこの価格が大きく変動してきているということで生活に直結してきているのだ。そういうふうにと考えたら今、おっしゃっているようにガス、電気、原料もそうです。それから食料費、輸入に頼ってきているものも増えている。ということですが、一般的には電気、ガスはそうでしょうけど、食料品は農村地だから、そんなに影響をうけていないのではないかなというふうに思いがちです。

ところが実際にはですね、かなりそれが影響を受けている人たちもいるという、福祉課の方でそういう声が集まっているということですから、その辺、もう少しリアルに実態を知りたい。また、それに対して今度はそれなりの1億ですから押し並べて言えば、1戸当たり1万円、それを低所得者の方へ集中的という、その根拠ですね。これを僕らもしっかり皆さんにわかってほしいと思うので、そのあたりもう少し実態をリアルに説明していただいて、そういうふうな配当の意図ですね、確認したいなと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

ご質問にお答えします。繰り返しになって本当に恐縮なのですが、やはり低所得者というのはやはりそういった食糧費ですとか、光熱水費ですとかそういったところの比重が非常に高い方でございます。あとまあ、先ほど言われましたように、円安というのも非常に影響。これからさらに影響を及ぼすのではないかなというふうに思っております。その辺り、まだ、しっかりと実態をつかんでいるわけではありませんけれども、その辺、これからしっかりと網をはって、しっかりと実態を把握したいと思います。

○議長（難波武志君）

他にご質疑はありませんか。

[[「なし」の声]]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

議案第55号について採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[[「賛成者挙手」]]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第55号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

これより2年間の任期が参りました人事案件があります。

人事案件に入りますので、執行部の方は退席願います。

午後1時52分 執行部退席

○議長（難波武志君）

次の議事は私の一身上の事件であります。

議長席を副議長と交代します。しばらくお待ちください。

○副議長（西山宗弘君）

それでは命によりまして、議長席を私に代わってということでございます。

~~~~~

○副議長（西山宗弘君）

日程第4、議長辞職の件についてを議題といたします。

難波武志君から、議長の辞職願が提出されています。

地方自治法第117条の規定により難波武志君の退場を求めます。

午後1時54分（12番、難波武志君 退席）



○副議長（西山宗弘君）

それでは事務局に辞職願を朗読させます。

亀山議会事務局長。

○議会事務局長（亀山勝則君）

令和4年10月20日。吉備中央町議会副議長、西山宗弘殿。吉備中央議会議長、難波武志。辞職願。このたび、吉備中央町議会の申し合わせにより議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（西山宗弘君）

お諮りします。

難波武志君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○副議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、難波武志君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

難波武志君の入場を許可します。

午後1時56分（12番、難波武志君 出席）

○副議長（西山宗弘君）

お諮りします。

選挙第1号、議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○副議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号、議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後1時56分 休 憩

午後1時58分 再 開

~~~~~

○副議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。議長の任期は2年の申し合わせがあります。したがって、後任議長の任期は議員の任期中といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○副議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、後任議長の任期は議員の任期中と決定いたしました。

~~~~~

○副議長（西山宗弘君）

追加日程第1選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

今回の指名推選につきましては全協の皆様方の意見そして、やはり議会、議員としては12名が一丸となってこの任期中議会の使命を果たすためには、議長職というものを名誉職でなく責任職と重んじ、そして皆さん方の理解とご協力を持ってここに指名をしたいと思えます。

議長には難波武志君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名をしました難波武志君を議長の当選人とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました難波武志君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました難波武志君が議場におられますので本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

新議長に当選されました難波武志君からご挨拶をいただきます。

○議長（難波武志君）

ただいま、議長選挙において、指名推選ということで、引き続き議長職を行うことになりました。

皆様方にはいろいろと私に対する思いもあろうかと思えますけれども、皆さん方の議会ご期待にそえるように、そしてまた吉備中央町の町民が安心安全な生活が送れますように、議員の皆様方と共に力を合わせて頑張っていきたいと思えますので、どうかご支援ご協力をよろしくお願いをいたします。

○副議長（西山宗弘君）

はい、それでは新議長が決まりましたので、これで臨時の議長の職務を終わらせていただきます。皆様方にはご協力ありがとうございました。

難波武志君、議長の席に着席をお願いします。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議席の変更についてを議題とします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

くじにより行いたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、議席の変更はくじにより行うことに決定しました。

なお、12番は議長席、11番は副議長席とすることになっております。副議長が決まりましたら交代をお願いします。

それでは、くじを引く順番を決める予備抽選、次に本抽選を行います。最初に予備抽選を行います。ただいまの1番席からくじを引いていただきたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

それでは、くじを引く順番を決める予備抽選を行います。

1番席から順次くじを引いてください。

引き終わったら、その番号を事務局に報告してください。

—予備抽選のくじを引く—

○議長（難波武志君）

くじの引き漏れはありませんか。

これで予備抽選を終わります。

それでは、予備抽選が終わりましたので、本抽選を行います。

事務局が予備抽選の1番の方から発表しますので、順次本抽選のくじを引いてください。

そしてその番号を事務局に報告をお願いします。

—本抽選のくじを引く—

○議長（難波武志君）

くじの引き漏れはありませんか。

それでは決定しましたので、議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）

それでは朗読します。

1番、日名義人議員、2番、加藤高志議員、3番、西山宗弘議員、4番、石井壽富議員、5番、丸山節夫議員、6番、河上真智子議員、7番、山崎 誠議員、8番、黒田員米議員、9番、成田賢一議員、10番、渡邊順子議員、11番、山本洋平議員。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ただいま事務局が朗読したとおり議席を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読したとおり議席を変更します。

—変更した議席に移動—

~~~~~

○議長（難波武志君）

お諮りします。

副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午後2時10分 休 憩

午後2時11分 再 開

~~~~~

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2、副議長辞職の件についてを議題といたします。

西山宗弘君から、副議長の辞職願が提出されています。

地方自治法第117条の規定により西山宗弘君の退場を求めます。

午後2時11分（3番、西山宗弘君 退席）

○議長（難波武志君）

それでは事務局に辞職願を朗読させます。

亀山議会事務局長。

○議会事務局長（亀山勝則君）

令和4年10月20日。吉備中央町議会議長、難波武志殿。吉備中央議会副議長、西山宗弘。

辞職願。このたび、吉備中央町議会の申し合わせにより副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（難波武志君）

お諮りします。

西山宗弘君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、西山宗弘君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

西山宗弘君の入場を許可します。

午後2時12分（3番、西山宗弘君 出席）

○議長（難波武志君）

お諮りします。

選挙第2号、副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙第2号、副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後2時13分 休 憩

午後2時15分 再 開

~~~~~

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

これより副議長の選挙を行います。副議長の任期は2年の申し合わせがあります。したがって、後任副議長の任期は議員の任期中としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、後任副議長の任期は議員の任期中と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、選挙第2号、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

先般の全員協議会でも話がありましたように、やはり副議長として西山宗弘君が最適というふうに考えますし、またこの2年間いろいろと私の議長に対する補佐をしていただきました。した

がって、次の任期2年間もぜひ副議長に西山宗弘君を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま指名をしました西山宗弘君を副議長の当選人とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました西山宗弘君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました西山宗弘君が議場におられますので本席から会議規則第3条第2項の規定により当選の告知をいたします。

新副議長に当選されました西山宗弘君からご挨拶をいただきたいと思います。

○副議長（西山宗弘君）

ただいま議長の方から推選をいただきました西山宗弘でございます。皆さん方には大変ご迷惑をおかけすると思いますが、一生懸命頑張って、副議長の職を務めさせていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

副議長が決まりましたので、11番議席の山本洋平君、3番議席へ交代をお願いします。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において総務産業常任委員に4番、石井壽富君、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君、7番、山崎 誠君、8番、黒田員米、9番、成田賢一君、以上6名を、民生教育常任委員に1番、日名義人君、2番、加藤高志君、3番、山本洋平君、10番、渡邊順子君、11番、西山宗弘君、12番、難波武志君、以上6名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員、民生教育常任委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、常任委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題といたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので暫時休憩します。

午後2時21分 休 憩

午後2時30分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、ただいま常任委員会において総務産業常任委員会委員長に山崎 誠君、副委員長に丸山節夫君、民生教育常任委員会委員長に日名義人君、副委員長に山本洋平君が互選されましたので報告します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において1番、日名義人君、3番、山本洋平君、5番、丸山節夫君、7番、山崎 誠君、11番、西山宗弘君、以上5名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

会議には議長がオブザーバーとして出席することとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が会議に出席することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後2時33分 休 憩

午後2時38分 再 開



○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定により、ただいま議会運営委員会において、議会運営委員会委員長に山崎 誠君、副委員長に日名義人君が互選されましたので報告します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議会広報編集委員会委員の選任についてを議題とします。

議会広報編集委員会委員の選任については、議会広報紙の発行に関する条例第5条第3項の規定により、6人以内となっています。

慣例で各常任委員会から3名ずつ選出していますので、各常任委員会で選任をしていただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時39分 休 憩

午後2時40分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集委員会委員の選任については、議会広報紙の発行に関する条例第5条第3項の規定により、議長において2番、加藤高志君、3番、山本洋平君、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君、9番、成田賢一君、10番、渡邊順子君、以上6名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議会広報編集委員会の委員長及び副委員長の互選報告についてを議題とします。

議会広報誌の発行に関する条例第6条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後2時40分 休 憩

午後2時41分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報紙の発行に関する条例第6条第1項の規定により、ただいま議会広報編集委員会において、議会広報編集委員会委員長に丸山節夫君、副委員長に山本洋平君が互選されましたので報告します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

お諮りします。

選挙第3号、高梁地域事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

[[異議なし]の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙第3号、高梁地域事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午後2時42分 休 憩

午後2時44分 再 開

~~~~~

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第4、選挙第3号、高梁地域事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本町から選出の3名の組合議員から辞職願が提出され、いずれも許可されました。したがって、組合議員3名が欠員中のため補欠選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[[異議なし]の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[[異議なし]の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

高梁地域事務組合議会議員は、山崎 誠君、日名義人君、難波武志の3名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山崎 誠君、日名義人君、難波武志の3名を組合議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

[[異議なし]の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した山崎 誠君、日名義人君、難波武志の3名が当選されました。

当選されました山崎 誠君、日名義人君、難波武志が議場におられますので、本席から議会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

暫時休憩します。

午後2時46分 休 憩

午後2時47分 執行部着席

午後2時48分 再 開

~~~~~

○議長（難波武志君）

失礼します。

先ほど議長選挙により指名推選ということで、引き続き議長職に就かせていただきました。

皆さん方にはいろいろと思いきやございましょうが、できる限り頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

今、吉備中央町は、もう皆さんもご承知のとおり、大きく変わりつつあります。

デジタル田園健康特区につきましても、既にスタートしておりますが、これは一町としての問題ではなく、全国各地から非常に期待と注目をされております。

オール岡山で取り組んでおりますこの事業は失敗をすることは許されません。そして、このことが吉備中央町が全国に知れ渡る大きな機会でございます。

我々の、あるいは町民を交じえて、みんなで同じ方向を向いて取り組んでいきたいと思っております。

ご協力をよろしくお願いいたします。

また、小学校の再編につきましては、やはり人口減少の中で、子供たちが本当に心身ともに健全な生活といえますか、成長を行うには、やはり新しい学校が必要でございます。ある程度の人

数も必要でございます。

そうした中で、町民にとっても、あるいは保護者の方にとっても本当に期待をされておられるものでございます。これもまた、子供たちのために、これから2年間は本当に大切な時期だろうかと思います。

議会の、あるいは執行部も、あるいはまた保護者の方々も力を合わせて、より良い学校を作り上げていかなければいけないと思います。

我々議会としましても、そういう皆さん方安心安全な生活のために頑張っていきたいと思えます。

12人の議員が力を合わせて頑張っていきますので、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

続きまして、新副議長からも改めてご挨拶をいただきたいと思えます。

副議長お願いします。

○副議長（西山宗弘君）

それでは新議長に引き続きまして、副議長の任務を預かりました西山宗弘でございます。

先ほど新議長さんの方からも申されましたように、吉備中央町の今の状態をよく考えながら、そして将来に向けて一生懸命議会としても一丸となって取り組んでいく姿勢でございます。

そして、執行部と両輪という形で吉備中央町が本当に住みやすい町であるということ在全国にPRをしながら、一生懸命頑張っている残りの2年、一生懸命頑張っていこうと思えますのでどうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議はすべて終了しました。

この際、山本町長のご挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

臨時会の閉会に当たりまして、一言、御礼の挨拶を述べさせていただきます。

まずは、いろんなこと状況で大変困られた方が多くおられます。

そういう方々に国の方からプッシュ型の支援金というものが計画されて、このたび上程をさせていただきました。そのことに対しまして、皆さん方は慎重審議していただきまして、可決を賜りました。大変嬉しく思っております。可決をいただいて、これから速やかに、そのことを実行していきたいと思っております。

また今議会では議会構成が変わる議会でございます。そうした中で、今抱えている吉備中央町の多くの課題、そのことをしっかりと議会の方で考えられて、大きな構成替えというのはなかつ

たように今受けとめております。

そのことは我々執行部にいたしましても、そのような議会の考えをしっかりと受け止めて、これから一丸となってこのいろいろ大きな対局を乗り越え、また町民のためにとっても良いまち作りをすべく、ともども一緒に頑張りたいと改めて思った次第でございます。

今日も大変寒い朝でございました。寒暖の差が本当に激しい時です。体調を崩されることなく、本当に皆様おひとりおひとり、健康管理をされて、維持して、また議会に入りたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和4年第5回吉備中央町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

午後2時54分 閉 会